

2007年2月20日

NHK受信料義務化法案を廃案にするための連絡会への参加の呼びかけ

ちょっと待って！NHK受信料義務化を考える全国市民連絡会

菅義偉総務大臣は、1月25日から始まった通常国会で、NHK受信料を2割値下げする一方で、受信料の支払い義務化を盛り込んだ放送法改悪案を提出し成立させる意向を表明しています。私たちは以下の3つの理由から、受信料の義務化に反対します。

(1)昨年11月に菅総務大臣はNHKに対して拉致問題を重点的に取り扱うようにという放送命令を出しましたが、報道の自由の根幹にかかわるこの問題で、NHKは毅然として反対しませんでした。また、1月29日のNHKの番組改ざん問題に関する東京高裁判決でも、政治権力に弱いNHKの体質が認定されましたが、NHKは反省することなく、ただちに上告しました。私たちはこうしたNHKの姿勢を許せません。このうえ、受信料が義務化され、受信料が税金化して、総務省が受信料の額まで決定するようになると、NHKは政府に従属する国営放送になってしまいます。政治権力からの自立なくして、自由で公平な報道や番組制作はありません。

(2)放送法は、受信機を設置した視聴者に受信契約を義務づけてはいても、支払いそのものを義務づけてはいません。現行の受信料制度は、NHKに対して視聴者の声を聞き、視聴者の支持を得る不断の努力を求めるとともに、視聴者がNHKの報道姿勢に不信を持ったときには、受信料の支払いを保留・拒否するなどして、NHKに是正を求める可能性に配慮したものになっています。主権者である視聴者の権利の行使に配慮している現行の制度を「支払い義務化」制度へと変えることは、視聴者の物言う権利を奪うことであって、到底容認できるものではありません。

(3)菅総務大臣は受信料義務化によって受信料不払いの問題を解決して不公平をなくすと言っています。しかし、不払いと支払い保留・拒否の増加は続発する不祥事やNHKの報道の自立性に対する不信が主な原因となっているので、NHK自身が視聴者の信頼を回復するように努力することこそ、問題解決の道だと私たちは考えます。受信料の義務化などと、総務省が介入する問題ではありません。

NHKの受信料義務化はきわめて重要な問題ですが、まだまだその重要性が広く理解されていません。だから、私たちは、義務化反対の署名や全国紙での意見広告など、できる限りの手段を使って、多くの人たちに訴え、議論を起し、反対の声を大きくしていく必要があると考えています。メディア関係団体・個人、さらには、消費者問題など、様々な問題に取り組んでいる各地の団体や視聴者・市民とともに、受信料義務化の問題に取り組んでいきたいと考えています。そのためには、多くの団体や視聴者・市民が相互に連絡を取り合って議論ができる全国的な連絡会をつくって、力を合わせて運動していく必要があります。

私たちの考えと運動の趣旨にご賛同いただけるなら、放送法の改悪を阻止するための連絡会に参加してくださるようお願いいたします。そして、NHKを視聴者・市民のための公共放送機関にしていくために、ともに行動してくださるようお願いいたします。

全国の皆さんに呼びかけます、一緒に立ち上がりましょう！